



確定申告

## 電子証明書を取得して e-Taxを利用しませんか！ イータックス



平成22年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して、**e-Tax（国税電子申告・納税システム）**で行う場合、**所得税額から最高5,000円**（その年分の所得税額を限度とします）の控除を受けることができます。

（注意：過去の確定申告で「この税額控除の適用を受けた方」は受けられません。）

### e-Taxの流れ

#### ①市区町村で

電子証明書（住基カード等）の取得

#### ②電器店等で

ICカードリーダーライタの購入

※ICカードリーダーライタは、家電量販店のほか、インターネットによる通信販売でも入手可能です。

申告等データの作成



国税の申告書

※電子証明書を添付して送信

**e-Taxを利用するには、電子証明書の取得が必要です**

電子証明書とは、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

確定申告時期が近づくと、電子証明書の発行の際に市区町村の窓口で相当お待ちいただく場合もありますので、**電子証明書の取得はお早めをお願いします。**

### 電子証明書の取得方法（①市区町村で）

住民票のある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要）本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書をご持参ください。

●詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】 <http://juki-card.com/index.html>

【電子証明書（公的個人認証サービス）】

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダーライタ】 <http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax（国税電子申告・納税システム）】

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

【e-Tax確定申告特集ページ】

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>

### 電子証明書の他に準備していただくもの（②電器店等で）

「公的個人認証サービス」の電子証明書は住基カードの中に入れますので、ICカードリーダーライタという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備ください。

ICカードリーダーライタは家電量販店やインターネット販売で購入できます。（参考価格：2,500～4,000円程度。カードの種類により異なります。）



**確認してください**

**有効期間は3年間です。**

**あなたの電子証明書は更新時期を過ぎていませんか。**

確定申告にe-Taxを利用する予定の方で、電子証明書を取得してから3年を経過した人（平成19年12月～平成20年3月）についても、電子証明書が使えないため利用することができません。

**★該当する方は、うきは市役所にて再度、電子証明書の取得の手続きを行ってください。**



### 住基カードの交付申請

住基カードは、ご希望の方に対して、お住まいの市区町村から交付されます。申請は、うきは市役所またはうきは市民センターの住民係窓口へ

#### 《持参していただくもの》

◆氏名が記載されたタイプ【手数料500円、身分証明書、印鑑】

◆氏名・住所・生年月日・性別が記載され、顔写真が貼られたタイプ【手数料500円、身分証明書、印鑑、顔写真（証明書用3.5cm×4.5cm、6ヶ月以内に撮影）】

※電子証明書は別途500円がかかります（住基カード500円+電子証明書500円=1,000円）。

#### 《注意事項》

- 申請から交付までに最長7日程度かかります。
- 確定申告期は混雑が予想されます。早めに申請をお願いします。
- 申請と交付には、必ずご本人が窓口へお越しください。（代理人による申請や交付には別途手続きや日数が必要になります。）
- 運転免許証など官公署発行の写真付身分証明書が必要です。無い場合は、身元を証明するもの（健康保険証・各種年金証書・年金手帳等）2点が必要です。

●問合せ うきは市役所 市民生活課 住民係 Tel.75-4972

住基ネット一時停止  
のお知らせ

1月11日(火)～14日(金)まで住基ネットが一時停止します

うきは市電算システム改修に伴う点検確認作業により、住基ネットを利用したサービスが一時的に停止となります。サービス停止期間中はたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ 市民生活課住民係Tel75-4972

※この間、利用できないサービス

- ・住民基本台帳カードの交付および券面記載内容の変更(交付申請は受領し後日発行します)
- ・住民票の広域交付(市外でうきは市の住民票を受け取るサービス)
- ・公的個人認証サービスの申請と更新

# 税



平成22年分の確定申告会場は  
ムラおこしセンターで行います  
ご理解とご協力をお願いいたします

生涯学習  
センター横

今回も、ムラおこしセンター1箇所を実施します。たいへんご迷惑をおかけしますが、お間違えのないようよろしくお願いいたします。

★確定申告期間中、庁舎間バスも利用できます。

なお、収支内訳書、医療費控除等の計算は事前にお済ませください。待ち時間短縮のため、ご協力をお願いいたします。

◆申告期間

平成23年 2月16日(水)～3月15日(火)

◆時間 平日の午前9時～午後5時

(受付は、午前8時30分～午後4時)

◆会場 ムラおこしセンター(生涯学習センター横)

●問合せ 税務課 Tel75-4977、75-3111



平成23年度(平成22年中の所得分)より  
住民税の世帯申告書を

個人申告書へ変更いたします。

これまでうきは市では、市民税・県民税・国民健康保険税申告書(住民税申告書)については世帯単位の申告書を提出していただいておりますが、

◆本来申告義務が免除される確定申告者、給与所得・年金所得のみの方等まで申告しなければならないこと。

◆市民税・県民税が個人単位で課税されること。

◆近隣市町ではほとんどが個人単位の申告書であること。などの理由から、平成23年度申告分より個人申告書へ変更いたします。

例年1月上旬に区長さんを通じて全世界帯に世帯申告書を配布していましたが



平成23年度は、平成22年度の課税状況などを参考に申告が必要と思われる方のみ、1月中に申告書を送付させていただく予定です。

■市県民税の申告について

1月1日現在でうきは市内に住所がある方は、市県民税の申告をしていただく必要があります。

※ただし、次に該当する方は申告を行う必要がありません。

1. 所得税の確定申告を行う方
2. 22年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から市へ「給与支払報告書」が提出されている方
3. 22年中の所得が公的年金等のみで、医療費控除や社会保険料控除がない方

※平成22年中に収入がない場合でも、申告されていない場合、所得証明等の発行や、国民健康保険税の算定および軽減措置ができない場合がありますので、申告書の提出にご協力をお願いします。

◇詳細については、1月の広報うきは及びうきは市ホームページでお知らせする予定です。

●問合せ 税務課 Tel75-4977、75-3111

**年末年始の衛生業務等の日程**  
～きれいなごみ出しにご協力ください～

■ごみ収集（各家庭の可燃ごみ）

12月31日（金）～1月3日（月）まで休業。

※この間は、1月4日以降の収集日まで各家庭で処理保管してください。

■耳納クリーンステーションの休業日

年内の業務は、12月30日（木）16時までです。

12月31日（金）～1月3日（月）まで休業します。

1月4日（火）より通常どおり行います。

※年末は大変混雑しますので早めに搬入されることをお勧めします。搬入する場合は、搬入許可証が必要です。忘れた場合は搬入できません。必要な方は市役所で発行しますのでお問い合わせください。

■し尿くみ取り

12月30日（木）～1月4日（火）まで休業。

※年内にくみ取りをされたい方は必ず12月24日（金）までに連絡をお願いします。

◆吉井町域の方→（有）うきは環境 TEL75-3344

◆浮羽町域の方→（有）浮羽美化センターTEL77-2370

●問合せ 市民生活課生活環境係TEL75-4972



市発行の証明書や  
通知書の様式が  
1月11日より  
**変わります**

うきは市では、現在、業務電算システムの全面改修を行っています。1月11日（火）より、市役所が発行する証明書や納付書・通知書の大きさ、デザイン等が変更になりますので、十分ご注意ください。

また、すでに届いている納付書は、平成22年度中そのまま使用できます。

【主な変更例】

・印鑑証明書、住民票（個人用）

A5サイズ→**A4サイズに拡大**

・各種税金、保育料、子ども手当、市営住宅、下水道料金等の納付書や通知書  
封書での通知→**ハガキ型での通知に変更**

●問合せ 各担当課 TEL 75-3111

**住民基本台帳の一部  
の写しの閲覧の状況**

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日の期間の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、下記のとおり公表します。●市民生活課住民係 TEL75-4972

住民基本台帳の一部の写しの個人または法人による閲覧の状況 ※氏名は敬称略で記載

閲覧者氏名（法人の場合は名称及び代表者または管理者名）	委託による閲覧の場合の委託者名	閲覧事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係わる住民の範囲
NHK福岡放送局 放送部長 設楽清知	なし	6月「全国個人視聴率調査」実施に対する世論調査の対象者抽出	平成21年 5月14日	吉井町千年校区7歳以上の男女14件
NHK福岡放送局 放送部長 設楽清知	なし	11月「全国個人視聴率調査」実施に対する世論調査の対象者抽出	平成21年 9月9日	吉井町千年校区7歳以上の男女14件
財団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房 政府広報室室長 齋藤敦	体力・スポーツに関する世論調査の対象者抽出	平成21年 9月15日	吉井町福益（西延寿寺区）20歳以上男女15件
財団法人中央調査社 会長 田中正博	内閣府大臣官房 政府広報室室長 齋藤敦	「文化に関する世論調査」実施に対する対象者抽出	平成21年 10月21日	吉井町橘田20歳以上男女16件
財団法人中央調査社 会長 田中正博	大阪商業大学JGSS 研究センター 大阪商業大学 学長 谷岡一郎	「第8回 生活と意識についての国際比較調査」実施に対する学術調査の対象者抽出	平成22年 2月10日	吉井町（14区）20歳以上89歳以下男女15件
財団法人中央調査社 会長 田中正博	NHK放送文化 研究所世論調査 部長 塩田幸司	「日本人とテレビ2010・A調査」実施に対する世論調査の対象者抽出	平成22年 2月10日	吉井町吉井校区16歳以上の男女12件
財団法人中央調査社 会長 田中正博	野村総合研究所 常務執行役員 山田澤明	「放送についての意識調査」実施に対する調査対象者の抽出	平成22年 2月10日	吉井町福益（西延寿寺区）16歳以上の男女14件

※対象期間中、国または地方公共団体からの閲覧請求はありませんでした。

うきは市の財務4表（平成21年度末）をお知らせします ～うきは市全会計連結～

1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産	75,275,770	(1) 普通会計地方債	29,132,946
(2) 無形固定資産	75,230,895	(2) 公営事業地方債	13,785,423
(3) 売却可能資産	0	(3) 長期未払金	11,758,453
(4) 売却可能資産	44,875	(4) 引当金	0
2. 投資等	5,775,189	(5) その他	3,589,070
(1) 投資及び出資金	221,869	2. 流動負債	1,706,598
(2) 貸付金	22,359	(1) 翌年度償還予定額	1,585,975
(3) 基金等	5,228,432	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金を含む）	0
(4) 長期延滞債権（注①）	426,853	(3) 未払金	0
(5) その他	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(6) 回収不能見込額	△ 124,324	(5) 賞与引当金	120,623
3. 流動資産	4,752,205	(6) その他	0
(1) 資金	4,635,868	負債合計	30,839,544
(2) 未収金（注②）	116,337	[純資産の部]	
(3) 販売用不動産	0	純資産合計	54,963,620
(4) その他	0	負債及び純資産合計	85,803,164
(5) 回収不能見込額	0		
4. 繰延勘定	0		
資産合計	85,803,164		

◆地方公共団体の会計は、単年度の歳入・歳出の現金の動きを主体とした予算会計を行っています。財務4表とは、発生主義の考え方などの企業会計手法を活用し作成した、「貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書」です。今回、うきは市の全10会計を連結した財務4表をお知らせします。

**貸借対照表**／ 貸借対照表は、基準日現在に保有する道路、公園、公共施設等の資産、負債等のストック状況を総括的に表示した対照表です。貸借対照表を作成することにより、税金等により整備された資産の内容や、将来返済しなければならない負債、返済を要しない純資産のストックに関する情報の把握が容易になります。

※うきは市全会計における「資産」(注①・注②)のうち、市税・使用料等の未収金内訳は右表のとおりです。

	未収金		計 (単位：千円)
	長期延滞債権 未収金のうち1年を超えるもの (注①)	未収金 未収金のうち1年以内のもの (注②)	
市税	165,966	43,800	209,766
健康保険税等	195,396	49,886	245,282
分担金・使用料他	65,491	22,651	88,142
合計	426,853	116,337	543,190

経常行政コスト	16,971,978
人件費	2,059,281
退職手当等引当金繰入等	276,910
賞与引当金繰入額	120,623
物件費	1,812,355
維持補修費	86,989
減価償却費	2,130,254
社会保障給付	5,022,775
補助金等	3,954,997
他会計等への支出額	726,381
他団体への公共資産整備補助金等	267,424
支払利息	472,873
回収不能見込計上額	29,084
その他行政コスト	12,032
経常収益	3,661,928
使用料・手数料	433,204
分担金・負担金・寄附金	1,834,952
保険税	1,117,797
事業収益	237,071
その他特定行政サービス収入	38,904
(差引) 純経常行政コスト	13,310,050

[経常的収支の部]	2,659,116
支出合計	14,468,422
収入合計	17,127,538
[公共資産整備収支の部]	△ 990,738
支出合計	3,820,721
収入合計	2,829,983
[投資・財務的収支の部]	△ 2,245,028
支出合計	2,321,410
収入合計	76,382
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	△ 576,650
期首資金残高	1,284,687
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	708,037

**資金収支計算書**／ 資金収支計算書の基本的な考え方は、支出と財源との対応関係を明らかにすることにより、「歳計現金」(＝資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(活動)に分けて表示した財務書類です。

期首純資産残高	54,731,175
純経常行政コスト	△ 13,310,050
一般財源	9,242,143
地方税	2,668,062
地方交付税	5,262,664
その他行政コスト充当財源	1,311,417
補助金等受入	4,567,407
臨時損益	△ 43,144
災害復旧事業費	△ 43,144
公共資産除売却損益	0
収益事業純損失	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 238,082
無償受贈資産受入	2,793
その他	11,378
期末純資産残高	54,963,620

**純資産変動計算書**／ 純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、その増減を財源内訳とともに示したものです。純資産の分は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることとなります。

**行政コスト計算書**／ 行政コスト計算書とは、企業でいう「損益計算書」と同等なもので、一定期間(一会計期間)における経営成績を報告する計算書です。企業では、「収益－費用＝利益」という形で、利益を追求するわけですが、地方公共団体は純粋に利益だけを追求するわけではないことから、損益計算書と呼ばず「行政コスト計算書」と呼んでいます。

●問合せ 財政課 財政係 TEL 75-4982

※財務4表は、うきは市ホームページでも公開しています。



## 男女共同参画推進映画鑑賞会 入場無料

## 「折り梅」

平成23年1月13日(木)

午後6時開場 午後6時30分開会

うきは市文化会館

あらすじ・・・同居する夫の母がアルツハイマー型痴呆症となり、その対応に戸惑い、一度は家庭崩壊の危機に直面しながらも、いつしか現実と向き合う中でさまざまな葛藤を経て再生していく家族の姿を描いた作品です。

## ★パネルディスカッション

パネリスト 怡土康男・うきは市長

足立武敏・JAにじ代表理事組合長

◆主催 JAにじ ◆共催 うきは市

●問合せ JAにじ生活課Tel 75-4134

\*当日の入場整理券はありませんので、お早めにご来場ください。

苦しみを乗り越えて、家族が信頼と絆で結ばれる。  
そして折れても、老いても、美しく咲く梅のように、  
命が輝く・・・

女性のみなさん、男性の方も一緒に  
考えてみませんか！たくさんのご来  
場をお待ちしています。

政治家の寄附は禁止！  
有権者が求めるのも  
禁止！

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

年賀、結婚や卒業のお祝い、病気のお見舞い、香典、お中元、お歳暮、お祭りやイベントへの寄附、差し入れなども禁止の対象となります。

「贈らない・求めない・受け取らない」という寄附の禁止のルールを守って、明るくきれいな選挙を実現しましょう。住民のみなさん一人一人の心がけが、明るい選挙をつくります。みなさまの御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

●問合せ うきは市選挙管理委員会（総務課内 Tel75-4980）

高血圧予防のための教室 参加者募集



ライフスタイルの変化にともない、肥満や栄養の偏り、運動不足、ストレスなどが原因となる生活習慣病は増え続けています。

うきは市食生活改善推進会では、最も身近な生活習慣病の一つである高血圧予防のための教室を実施します。この機会にご自身の健康や食事の大切さを見直してみませんか。

調理は、うきは市食生活改善推進会（食進会）の会員と一緒にいきますので、全くの初心者の方もお気軽にご参加ください。多くの方の参加をお待ちしています。

回数	日時	内容	会場
1	平成23年 1月20日(木) 10:00~13:00	講話「高血圧の原因について考えよう、塩分を減らすには？」 調理実習「高血圧予防レシピ集の中から」	生涯学習センター (旧吉井中央公民館) 調理室・第一会議室
2	平成23年 1月27日(木) 10:00~13:00	講話「高血圧と動脈硬化」 うきは市保健課の保健師 調理実習「高血圧予防レシピ集の中から」	生涯学習センター (旧吉井中央公民館) 調理室・ホール



◆定員 30名(要予約) ※2回実施しますが、1回の参加でもOKです。

◆参加費 材料代として一回300円

◆持ってくるもの エプロン、バンダナ(頭に巻くタオル)、ふきん、筆記具

◆主催 うきは市食生活改善推進会

●申込 12月27日(月)までに〈定員になり次第締め切りとさせていただきます〉、保健課健康対策係(Tel75-4960、Fax75-4963)へお申し込みください。  
※うきは特産の柿…柿には高血圧予防にも効果があるカリウムが多く含まれています。